

看護学科助手・助教会実践報告  
—— これまでの活動を通して ——

松田めぐみ, 野崎 希元, 西田 涼子, 島袋 尚美, 長嶺絵里子  
野原 萌, 安仁屋優子, 新城 慈, 大浦 早智, 浦添 美和  
新里美智子, 仲村 怜, 溝口 広紀, 九津見彩子

Practice Report for the Association of Nursing Assistants  
and Assistant Professors  
—— through Past Activities ——

MATSUDA Megumi, NOZAKI Marechika, NISHIDA Ryoko  
SHIMABUKURO Naomi, NAGAMINE Eriko, NOHARA Moe , ANIYA Yuko  
SHINJYO Megumi, OURA Sachi, URASOE Miwa, SHINZATO Michiko  
NAKAMURA Ryo, MIZOGUCHI Hiroki , KUTSUMI Saiko

名桜大学紀要 第24号  
2019年3月 抜刷



【実践報告】

看護学科助手・助教会実践報告  
—— これまでの活動を通して ——

Practice Report for the Association of Nursing Assistants  
and Assistant Professors  
—— through Past Activities ——

松田めぐみ, 野崎 希元, 西田 涼子, 島袋 尚美, 長嶺絵里子, 野原 萌, 安仁屋優子  
新城 慈, 大浦 早智, 浦添 美和, 新里美智子, 仲村 怜, 溝口 広紀, 九津見彩子

要旨

名桜大学人間健康学部看護学科(以下, 本学科)の助手・助教会(以下, 本会)は, 2013年に発足し今年で5年目を迎えた。本会は「教育」「研究」「地域貢献」を3本柱とし, 助手・助教同士の繋がりを深め情報交換を通して共に考えることで, 「教員の資質の向上に繋げる」ことを目的としている。本会のこれまでの活動実践と課題について報告する。

キーワード: 助手, 助教, 新人看護教員, 教員の質の向上

I. はじめに

日本では「看護師等の人材確保推進に関する法律(1992年施行)」を契機として, 同年12校だった看護系大学は263校に急増している。現在も継続的に増加し, 看護教員の需要も高まり続け<sup>1)</sup>, 着任する新人教員も増加している。

看護教員になるための要件は, 看護師養成所の専任教員と看護系大学教員では異なる。看護師養成所の専任教員は, 看護師経験5年以上かつ看護教員養成講習や実習指導者研修を受講する<sup>2)</sup>。看護系大学教員は, 大学設置基準<sup>3)</sup>によると教員資格として「教授, 准教授, 講師, 助教, 助手の能力を有する者」の条件を満たす必要がある。看護職としての実践能力, 看護学を探究する能力, 教授する能力が求められている。また, 看護系大学での新人教員の多くは, 助手または助教として採用される。助教とは「大学設置基準の資格に示され修士を修了した者, 専攻分野について知識及び経験を有すると認められる者のいずれかに該当し, かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」とし, 助手は「学士の学位を有する者または, それに準ずる能力を有すると認められる者のいずれかに該当

する者」としている<sup>4)</sup>。即ち, 看護系大学教員は教員免許も教員養成講習や研修の受講の必要がない為, 教育技法(講義, 実習指導等)について, 教授, 准教授指導のもとで試行錯誤しながら実践している現状がある。

また, 「今後の看護教員のあり方に関する検討会」<sup>5)</sup>では, 看護基礎教育に求められる資質・能力として「教育実践能力」「コミュニケーション能力」「看護実践能力」「マネジメント能力」「研究能力」の5つが示されている。看護基礎教育を充実させるためには, 看護教員の質の向上が不可欠であり, 質の高い教育を実施することが求められる。

本学科の助手・助教の多くが, 修士修了後間もない者や修士の学生として在席している者であり, 本大学で初めて看護教員として採用され, 教育, 研究については教授, 准教授の指導の下で, 試行錯誤しながら職務を遂行している。そのような中, 本会は「教育」「研究」「地域貢献」を3本柱とし, 助手・助教同士の繋がりを深め情報交換を通して共に考えることで, 「教員の資質の向上に繋げる」ことを目的とし, 発足した。本会のこれまでの活動実践の報告と課題について報告する。

II. 助手・助教会

1. 助手・助教会の目的

本会は「教育」「研究」「地域貢献」を3本柱とし、助手・助教同士の繋がりを深め情報交換を通して共に考えることで、「教員の資質の向上」に繋げることを目的として発足した。

2. 活動期間

2014年（平成26年）4月に発足し、今年で5年目を迎えた。開催頻度は、発足年度は1ヶ月に1回、2年目以降は2～3ヶ月に1回の頻度で開催している。

3. 構成メンバー

本学科の助手・助教の教員で構成され、2017年度（平成29年度）からは本学科長が陪席している<sup>6)~9)</sup>。

4. 年度別活動内容（表1）

5. 各年度の振り返りと課題

1) 2014年度（平成26年度）<sup>6)</sup>

発足年度は手探りの中で会の運営を行った。本会の開催日時については、教授会と同時間帯で開催したため、研究室は教員不在であった。学生指導の事を考慮すると開催日時を検討することが必要であると考えた。

「教育」については、所属する領域以外の臨地実習の情報を知る機会になり、実習指導を行う上で困りごとを共有することができて良かったとの意見があった。しかし、所属する領域の臨地実習が開始すると参加がかなわず残念であったとの意見もあった。「研究」については、博士または修士を修了している助教が中心となり、自身の研究論文の紹介や研究に関する相談を行った。他教員の研究活動を聴取することで、自らの研究に活かすことができ、貴重な学びの場になったとの意見があった。

発足したばかりであるため、会の具体的な目標が定まっておらず、会を進行するにあたって毎回の活動内容を検討することが難しかった。しかし、領域を超えての

表1 年度別活動内容

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
構成メンバー	14名（助手4名/助教10名）	15名（助手6名/助教9名）	12名（助手5名/助教7名）	11名（助手6名/助教5名）
活動内容	5月 助手・助教会の開催の説明/各教員の困っていることについて/今後の会議のあり方について	4月 顔合わせとグループ分け	4月 顔合わせと今年度の会議の担当分け/本会議の趣旨・目的の確認/今年度の会議計画	4月 顔合わせと今年度の会議の担当分け/本会議の趣旨・目的の確認/今年度の会議計画の検討/助手・助教会のリーダーについて
	6月 教育活動と研究活動のバランスについて			
	7月 研究活動に関する相談と情報交換	5月 看護倫理について	5月 キネステティックについて	5月 各領域における地域貢献活動について
	8月 研究活動に関する相談と情報交換			
	9月 修士論文の紹介と研究活動について	7月 授業の組み立て方について—レポート作成論の授業の組み立てを事例に—	9月 産後ケア施設について/やんばる保育保健の会について	8月 アクティブラーニングへの取り組みに向けて
	10月 「文献クリティークの意義と文献研究の進め方」			
	11月 博士後期課程のプロセスと「乳がん体験者の自己の生活に根差した	9月 臨地実習に関すること	12月 摂食嚥下障害者への食事介助について	9月 合理的配慮の学生に対する支援について
	12月 卒業研究で学生指導をするにあたって、悩みや困っている事、工夫している事等について	12月 臨地実習の状況について		12月 臨地実習に関すること/合理的配慮の必要な学生への対応
	1月 臨地実習状況について/実習体制について戸惑ったこと、実習体制についての意見・情報交換	2月 今年度の振り返り	2月 臨地実習に関すること/合理的配慮の必要な学生への対応/今年度の振り返り	
	2月 今年度の振り返り（評価）について			
	3月 次年度の助手・助教会の持ち方の検討			

懇親やコミュニケーションを図る場になり、良かったという意見や集まることに意義があるという意見も多く聞かれた。

#### 2) 2015年度（平成27年度）<sup>7)</sup>

「教育」「研究」「地域貢献」については、教育の部分では教員の授業の工夫や、実習指導の方法について情報共有ができたことで、とても参考になり学生指導につなげることができたと考える。しかし、教育についての比重が大きく、地域貢献や、研究に関して他の教員と情報交換できるとよかったという意見もあった。更に、前年度は毎月、開催していたが、今年度から2ヶ月に1回の開催であり、実習などで参加回数が少なかった教員や、開催の間隔があいていることで、目標の達成につながっているのか疑問という声もあった。また、本会の目的を「教員の資質の向上」としているが、漠然としており、1年を振り返り評価するのが難しいという意見もあった。全体的に教員の繋がりを保ち情報共有する場としては、昨年に比べて良かったと考えるが、2016年度は「教育」「研究」「地域貢献」から具体的な目的の設定が必要であると考える。また、月の担当を領域毎に分けた方が、当日の議題を検討しやすいのではないかと意見もあった。

#### 3) 2016年度（平成28年度）<sup>8)</sup>

「教員の資質の向上」を目的とし、「教育」「研究」「地域貢献」を基盤に、自由な発想で会の企画・進行を行った。教育では、臨地実習での学生指導の方法と合理的配慮の必要な学生への対応について、情報共有ができたことでより良い学生指導に繋げることが出来たと考えられる。また、「研究」「地域貢献」については各教員が行っている内容を情報共有し演習を取り入れるなど、趣向を凝らして実施することができた。前年度の課題としてあげられていた、「地域貢献」や「研究」に関しての情報交換については行うことは達成できたと考える。開催回数に関しては、臨地実習の為、期日の調整が難しく、今年度は2～3ヶ月に1回の開催となった。次年度は、助手・助教の数を鑑みて、年4回の実施も検討する必要がある。また、月の担当について、今年度は基本的に領域毎で組んだことで、テーマ選定や基準において調整しやすく、2017年度も同様の方法で検討したい。今後も教員の繋がりを保ち情報共有する場として、継続する必要があると考える。

#### 4) 2017年度（平成29年度）<sup>9)</sup>

「教員の資質の向上」を目的とし、「教育」「研究」「地域貢献」を基盤に昨年度の課題を踏まえて会の企画・運営を行った。「教育」では、臨地実習における学生指導のあり方と合理的配慮の必要な学生への対応について、学内の障がい学生支援コーディネーターを講師として招き、ディスカッションを行なった。その結果、合理的配慮の学生支援の流れを再確認するとともに、具体的な支

援内容について検討することができ学生指導につなげることができたと考える。また、「研究」「地域貢献」については、各教員が行っている内容を情報共有することができた。「地域貢献」については、後日、実際にメンバー同士で「地域貢献の場」を見学したりした。前年度の課題であった開催回数（前年度は5回開催）に関しては、6回開催した。会の目標や個人目標については概ね達成できたと考える。また、前年度の各月の担当者については、領域が重ならないように工夫をしたことで他領域の活動状況や取り組みが把握でき、テーマ選定やディスカッションをする上で有用であったと考える。今年度の課題としては、開催の回数が増えたことで意見交換する場が増えたが、参加者が固定化されてきていることがあげられる。引き続き、全員参加できるよう可能な限り日程調整を行ない、会の目標を達成できるようにしていく必要がある。次年度は情報共有として各教員の研究報告や研修会に参加した報告、会の発展を目的として外部講師の招致などを行なっても良いのではないかと意見があり検討する必要がある。

#### 6. 考察

各年度の初回は、教員間の交流や関係性を築くことを目的として、お互い話しやすいような雰囲気を作るために自己紹介から始め、各回の担当者（2～3名程度/回）と大まかな活動内容を決定した。また、開催頻度については、発足年度は1ヶ月に1回の開催としていたが、各領域で臨地実習の時期が異なるため、2年目以降は2～3ヶ月に1回の開催とした。開催日時については、より多くのメンバーが参加しやすいように、その都度日時を調整し設定することが出来たと考える。また、発足年度は各教員が所属する領域を考慮せず担当者を決めていたが、会の運営がスムーズにできるように同じ領域の教員同士や、新人教員と採用2年目以降の教員を組み合わせる等の工夫をした。会の運営については、その年度の状況（構成メンバー等）を考慮した上で、柔軟に決めることが出来たと考える。

発足した2014年度は「研究」に特化した活動が多かったが、2015年度以降は「教育」に関する内容、2016年度以降は「教育」「地域貢献」に関する内容であった。2016年度は「教育」「研究」「地域貢献」を基盤に自由な発想で会の企画・進行を行い、その中でも「教育」に関しては、指導する上で最も困っている臨地実習での学生指導の方法と合理的配慮が必要な学生の対応について、情報共有とディスカッションを行った。その活動内容を踏まえた上で、2017年度は本学の障がい学生支援コーディネーターを講師として招き、障害のある学生の支援方法を再確認するとともに、その支援について具体的に

検討することができ学生の指導に繋げることができたと考える。他に「研究」「地域貢献」の両方を絡めた活動が目立ち、演習等を取り入れることでこれまでとは違い、趣向を凝らした内容で実施することができたと考える。助手・助教の職務の多くを占める臨地実習指導や演習等<sup>10)</sup>の「教育」に関する内容は年々、充実してきていると考える。しかし、2016年度以降は「研究」に特化した内容は取り入れられていない。本会の目的である「教員の資質の向上に繋げる」ためには、「教育」「研究」「地域貢献」をバランスよく活動内容に取り入れていくことが重要であると考えます。

### III. 今後の課題

本会は発足から5年が経ち、発足当初からのメンバーが入れ替わり、各教員の教育経験年数（1～10年目）や研究業績等の背景に違いがみられる。今後、本会における活動内容を検討する話し合いを重ね、各教員のニーズを把握し、活動に繋げていくことが重要であると考えます。また、各教員の研究、参加した学会や研修会の伝達研修、必要に応じて学科のFD予算等を活用した外部講師の研修等を取り入れることによって、本会がより意義のある活動へと発展する可能性があると考えます。

### 引用・参考文献

- 1) 文部科学省:大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 最終報告  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf) 2018年10月18日閲覧
- 2) 厚生労働省:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/078/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2016/11/15/1379378\\_04.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/11/15/1379378_04.pdf) 2018年10月18日閲覧
- 3) 文部科学省:大学設置基準[http://www.kyoto-u.ac.jp/uni\\_int/kitei/reiki\\_honbun/w002RG00000949.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000949.html) 2018年10月18日閲覧
- 4) 文部科学省:大学教員の職の在り方について[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1342439.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1342439.html) 2018年10月18日閲覧
- 5) 厚生労働省:今後の看護教員のあり方に関する検討会報告書(平成22年2月17日)

<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/02/dl/s0217-7b.pdf> 2018年10月18日閲覧

- 6) 公立大学法人名桜大学:平成26年度名桜大学人間健康学部年次報告書.
- 7) 公立大学法人名桜大学:平成27年度名桜大学人間健康学部年次報告書.
- 8) 公立大学法人名桜大学:平成28年度名桜大学人間健康学部年次報告書.
- 9) 公立大学法人名桜大学:平成29年度名桜大学人間健康学部年次報告書.
- 10) 島田祥子, 真部昌子, 奥山貴弘, 赤坂憲子, 郡司理恵:看護系大学助手の職務内容とそのジレンマに関する実態調査, 川崎市立看護短期大学紀要, 12 (1), 1-8, 2007.